

**中央保育所設置・運営事業者
めむろてつなん保育所指定管理者**

選 定 結 果

1 施設の名称と所在地

施設の名称	中央保育所	めむろてつなん保育所
施設の所在地	芽室町西4条4丁目1番地	芽室町西2条南6丁目1番地

2 募集期間

平成18年3月3日から平成18年4月25日まで

3 応募団体

受付番号	1
申込団体	学校法人 十勝立正学園
所在地	芽室町東6条3丁目2番地

受付番号	2
申込団体	社会福祉法人 慧誠会
所在地	帯広市川西町西1線47番地3

4 募集日程と選定委員会開催経過

募集期間	平成18年3月 3日(金)～ 平成18年4月25日(火)
第1回選定委員会開催	平成18年 4月27日(木) ・ 民営化推進プラン、募集要項の確認 ・ 採点基準・採点方法の審議
第2回選定委員会開催	平成18年 5月 2日(火) ・ 採点基準、採点方法の確認
第3回選定委員会開催	平成18年 5月11日(木) ・ 第1次審査
第4回選定委員会開催	平成18年 5月17日(水) ・ ヒアリング事項の策定 ・ 運営施設の視察事項項目
第5回選定委員会開催	平成18年 5月22日(月) ・ ヒアリングの実施
第6回選定委員会開催	平成18年 5月24日(水) ・ 運営施設の視察
第7回選定委員会開催	平成18年 5月29日(月) ・ 第2次審査の実施
第8回選定委員会開催	平成18年 6月 5日(月) ・ 審査結果の確認 ・ 公表範囲の審議
第9回選定委員会開催	平成18年 6月 7日(水) ・ 選定にかかる全般の最終確認 ・ 町長への選定結果報告

5 移管法人・指定管理者候補者として選定された団体

団体名	学校法人 十勝立正学園
所在地	芽室町東6条3丁目2番地

6 第1次審査、第2次審査評価の選定基準と審査事項

第1次審査	第2次審査
(1)保育事業運営 保育方針、計画について 特別保育とその経費の考え方 特色ある保育運営 職員配置について	(1)保育所運営、経営理念等 保育所を運営するにふさわしい理念を持っているか 中央保育所、めむろてつなん保育所を運営する強い意志、熱意があるか 社会福祉事業に対し、高い識見を有しているか
(2)保育士の質向上 職員研修の内容 職員意見の反映の仕組みについて 職員処遇の内容	(2)保育事業運営について 保育計画、保育方針が優れている 特別保育サービスに対する考え 特色ある運営 経験年数5年以上の保育士配置の理解と意向
(3)施設効用の発揮 公の施設の認識について	(3)保育士について 保育士の質向上に向けた具体的な研修が行われているか 職員の定期的な人事評価を行っているか 福利厚生事業に積極的に取り組んでいるか 職場環境改善の仕組みがあるか 指導者養成を行っているか
(4)施設の適切な維持及び管理 施設、設備維持管理の考え方 安全衛生管理の考え方 防災、防犯体制の整備	(4)施設効用の発揮について 保育所運営の将来展望の考え方 公共的施設運営の認識
(5)安定した経営能力 保育所（幼稚園）運営実績 法人の物的、人的能力 経営の安定性と継続性	(5)施設の維持及び管理について 感染症対策、食中毒防止等児童の健康管理、けが防止対策 防災・防犯体制の充実等、児童の安全確保対策 施設維持の考え方
(6)地域との連携 地域交流、貢献の考え方 利用者意見反映、苦情処理 対外活動	(6)経営内容について 中央保育所、めむろてつなん保育所の運営費使途予定の内容 運営実績 経営基盤の安定性 芽室町内企業利用の視点
(7)職員雇用について 町臨時保育士及び保育協会保育士の採用について 安定運営のための職員雇用方針について	(7)地域との連携 地域活動、貢献の具体的内容 利用者意見の反映及び苦情解決の仕組みと実施の具体的内容 ボランティア受入れ姿勢及び体制
(8)その他 個人情報の取扱いについて 法令遵守の考え方 子育て支援センターとの連携 引継保育体制 情報提供の考え方 給食に関する考え方	(8)職員雇用について 町臨時保育士及び保育協会保育士の雇用 芽室町民の雇用
	(9)中央保育所の改築計画について 保育所運営方針と施設機能の妥当性 建物規模及び土地利用計画内容 町の費用負担
	(10)その他 利用者プライバシー保護の具体策 子育て支援センターとの連携方針 引継保育体制に関する考え方と町臨時職員の雇用 アレルギー対策、健康管理等、給食の考え方

7 審査の方法について

公正を期すために、提案内容について項目ごとに数値化して総合点を算出する評価方法を採用した。

「第1次審査」は応募者の提案内容が現行の町管理よりも優れているか判断することを目的とした。採点方法は、町管理の実態を基準点とし、応募者の提案内容が町管理よりも優れていれば加点し、基準に満たないものは減点する方法により総合点を算出した。

「第2次審査」は第1次審査において合格ラインを超えた提案者同士を比較して優劣を付け、その総合点を選定の最終判断とすることを目的とした。採点方法は審査項目ごとに優劣を5段階の判断で評価を数値化し、全項目を合計して総合点を算出した。

8 第1次審査と第2次審査の評価結果

第1次審査	学校法人 十勝立正学園	A 社
総合点数	96 点	96 点
第1次審査の付点方法 芽室町が現在管理している実態等を基準点とし、応募者の提案について優れているものは加点とし、基準に満たないものは減点する方法により評価する。 基準点を60点とし、100点満点のうち75点を合格ラインとして設定した。		
第2次審査	学校法人 十勝立正学園	A 社
総合点数	90 点	87 点
第2次審査の付点方法 応募者間の提案比較を行い、審査項目毎に優劣を5段階の判断によって点数を付与し、全ての項目の合計点によって最終判断する。 優れている・・・5点 やや優れている・・・4点 普通・・・3点 やや劣っている・・・2点 劣っている・・・1点 *重要評価視点については、上記の2倍を付点。		

9 学校法人 十勝立正学園 を移管法人・指定管理者候補者として選定した理由

今までの芽室町保育の進め方を尊重しつつ、長年の幼稚園運営の経験を活かし、保育所に「教育」の視点を加える新しい方針とその熱意を高く評価しました。利用者の幅広いニーズに応えることができる提案であると判断します。

そのほか、地域行事への参加など対外活動について、これまでの活動からも実現性が高く、受託後においても、バス所有の利点を活かし機動性の高い活動が期待できる点を評価しました。また、運営施設の視察を実施しましたが、整理整頓された施設をはじめ、環境整備も良く、自然とのふれあいを意識した環境づくりがなされている点についても評価しました。

10 管理経費額の比較（中央保育所・めむろてつなん保育所の合計）

	芽室町が 算出した管理経費額	学校法人 十勝立正学園が 算出した管理経費額	A社が 算出した管理経費額
人件費	195,932 千円	164,439 千円	161,622 千円
経費	39,540 千円	51,561 千円	56,912 千円
支出合計	235,472 千円	216,000 千円	218,534 千円
町との 対比	-	19,472 千円	16,938 千円

11 中央保育所建設費用の比較

	項 目	学校法人 十勝立正学園	A 社	備 考
建設 費用	建設工事費	320,000 千円	297,266 千円	
	施設整備費	8,000 千円	11,770 千円	
	備品購入費	10,000 千円	0 千円	
	建設費用合計	338,000 千円	309,036 千円	
建設 資金 計画	次世代育成支援交付金（国）	46,886 千円	46,886 千円	予定（国基準の1/2）
	町補助金	23,443 千円	23,443 千円	予定（国基準の1/4）
	福祉医療機構、事業団 借入金	230,000 千円	207,803 千円	町が元利補給（債務負担）
	自己資金等 （金融機関借入、寄付金等含む）	37,671 千円	30,904 千円	法人負担分
	その他			
	建設資金合計	338,000 千円	309,036 千円	